

2011年6月22日

チャーティス、スポーツイベントへの協賛を通じ、東日本大震災の復興を支援 グループ全体ではその他 約330万ドルを寄付

チャーティスは、同社が冠スポンサーとして協賛し6月11日に香港で開催されたラグビーの慈善試合「チャーティス・カップ」の入場料収入全額および試合会場で集められた募金の総額約40万香港ドル(約410万円)がタイラー基金(東京都港区)による東日本大震災被災地域の子も達とご家族のストレス緩和に向けた支援を目的とした活動「シャイン・オン! 東北の子もたちサポート・プログラム」に寄付されたことをお知らせいたします。

また、チャーティス・グループのアメリカンホーム保険会社は、6月17日に千葉県で行われた「アメリカンホーム・ダイレクト 夫婦ダブルス チャリティゴルフ2011 ～大切な人といつまでも～」に特別協賛しました。同イベントにおいては、参加者から合計360万円の寄付をいただき、さらに同社が同額を上乗せ拠出したことで寄付総額は720万円となりました。このうち240万円を東日本大震災で被災した東北の病院を支援する活動に、480万円を小児がん・乳がんの支援活動に寄付しました。

震災の発生以来、チャーティスおよび親会社であるアメリカン・インターナショナル・グループ(AIG)は様々な形で支援を行ってきました。災害や有事の被災者救済をグローバルに行うための「AIG 災害救援基金」には、日本国内の社員からの募金約3,000万円のほか世界各国の社員から合計67万2,000ドルが寄せられ、さらにAIGが同額を上乗せするとともに200万ドルを拠出し、合計334万4,000ドルが今回の震災による被災者救済のため、米国赤十字社、日本赤十字社、ならびに日本国内のチャーティス・ジャパン各社の代理店により構成される団体にそれぞれ寄付されました。

その他、震災発生直後から国内のチャーティスのグループ各社が連携し、約75トンの緊急支援物資を陸路と空路を使い被災地域に届けるなど、被災者支援と復興の一助となるよう支援を行ってまいりました。

チャーティスは、今後も損害保険を提供する企業グループとして、お客さまのリスク移転に役立つ商品やサービスの提供に努めるとともに、自然災害等の発生時には被災地域に対して様々な形で救援・支援活動を展開してまいります。

支援の詳細な内容につきましては、こちらをご参照ください。